

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	平成30年4月25日						
②	内容	発行部数 10,344部 配付方法 郵送 内容 県政報告を県内において上記の配付方法により地域住民に配付し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		郵送費	589,608	10/10	589,608	県政報告書の郵送代 @57×10,344通=589,608円		✓
		合計	589,608		589,608			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄 経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金 加入者負担			
加入者名		日本郵便株式会社	
金額		千 百 十 万 千 百 十 円 5 8 9 6 0 8	
ご依頼人住所氏名		779-3122 徳島県徳島市国府町 府中604-7 岸本泰治 様	
料 金		日 附 印 30-04-25 ゆうちょ 銀行 徳島店 (62001) N94220004	
備 考			

XI 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



ごあいさつ

拜啓 皆様ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日本経済も少しずつ明るさの兆しが見え、徳島県におきましても
人手不足という声が聞かれるようになってまいりました。
このまま一気に地方創生を加速させねばならないところですが、
●ローバルな影響を受けやすい日本経済の構造は変わらず
また、近年のAI(人工知能)技術の進展による雇用環境の変化
など、まだまだ予断を許さない状況が続きます。三期目も最終
年度を迎えた今、「自分たちの未来は自分たちで切り開く」と
いう所信のもと、政治活動を行ってまいります。どうぞ、これ
まで以上の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。
末筆ながら、皆様のますますのご健康ご多幸を祈念いたしまして
挨拶とさせていただきます。

徳島県知事 吉野 敏之
平成三十年五月
徳島県社会教育 庁舎(たけのこ)



▲写真/「徳島市入田町天ノ原地区」現地調査より

台風により毎年のように県道神山点検線が浸水します。百合谷川、金治谷川の線形や川幅によるものだと考えられます。

◀写真/地元代表者の方々と協議の様子

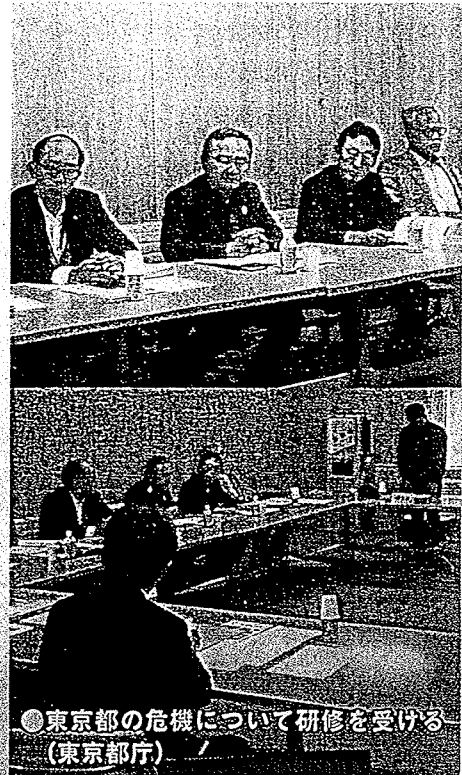
地元代表者の方々と改修の方向性について協議。今後、皆様の同意を得て改修を進けてまいります。

質問1

建物の耐震化率を100%に高めることで、死者数を9割以上減少させることができる。そこで、切迫する「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」などを見据え、「建物の耐震化」をどの様に展開していくのか。

回答

県を挙げた取組みの強化はもとより、国の更なる支援が必要不可欠であるため、「全国知事会」や「南海トラフ・10県知事会」などにおいて、「発災後の公費支出の削減効果を考慮した個人負担の軽減策」など、従来の考え方にとらわれない耐震対策の「抜本的な強化」に向けた政策提言を実施するとともに、県においても、その制度の活用に向けた「受け皿づくり」を進めている。さらに、県民の皆様への「命を守る」建物の耐震化をなお一層加速させるため、大規模地震を迎え撃つ全国初の「震災に強い社会づくり条例」に「明確な方向性」をしっかりと位置づける。



●東京都の危機について研修を受ける
(東京都庁)

質問2

以前、「農業生産者から消費者までをつなぐ、行政も入った商社的機能を持った組織体が必要ではないか」と提案したところ、平成28年1月に、県をはじめ「徳島県農業開発公社」、「JA徳島中央会」、「JA全農とくしま」の4者による「地域商社 阿波ふうど」が創設されたが、EPA・TPPなどの国際情勢も見据え、取組みをさらに加速させるべき。

回答

「ターンテーブル（東京・渋谷）」の開設や「新型PR車両」の導入など、「とくしまブランド」の確立に向け「強力なツール」が整ってきた。

これまでの取組みをさらに加速させるべく、平成27年度から4年の現戦略期間を、「3年に短縮」し、「1年前倒し」で、平成29年度中に新たな戦略を策定する。

さらに、「ターンテーブル」で生まれるビジネスチャンスの芽や、新旧2台の「PR車両」による機動的なプロモーションの効果を、「地域商社 阿波ふうど」がフォローアップし、「実取引」に繋げるといった「相乗効果を生み出す」方策を展開していく。



●新鮮なとくしま号、EPA・TPPでのお披露目



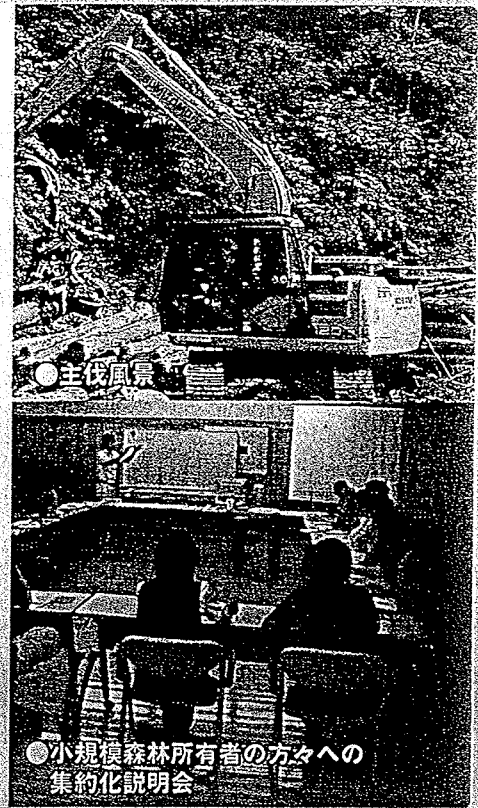
●東京渋谷でのターンテーブル内覧会

質問3

私有林が森林面積の約8割を占める本県において、拡大している木材需要に対応し、県産材の増産を図っていくためには、森林所有者が主伐に目を向けるような方策や、森林経営に興味がない所有者に代わって、主伐を行える仕組みをつくる必要があるのではないか。

「航空レーザー測量」や「ドローン空撮」による森林の現況、境界などの3次元画像や地図情報、正確な木材蓄積量の推計による収支見通しなど、所有者に対して、より詳細で精度の高い資料を提示することで、伐採の気運を高め、主伐や間伐を促進する実証事業に取り組んでいる。

さらに、所有者に代わって主伐を推進する取組みとして、森林・林業関係者や、県、市町村職員等からなる「研究チーム」を設置し、①実証事業データの活用 ②森林所有者と林業事業体とのマッチング ③意欲ある林業事業体への林地の集積などについて検討を行い、「新たな主伐促進システム」の構築に取り組む。



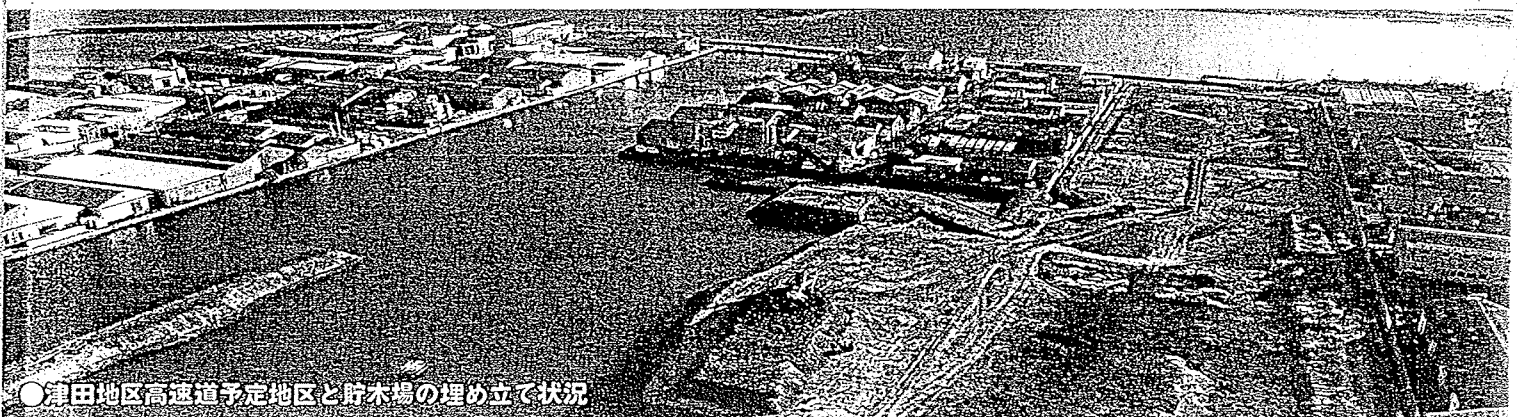
質問4

マリンピア沖洲は、陸送主体の倉庫群となっており、その賃料は平成6年に定められた「徳島県港湾施設管理条例」によっているが、現状にあった柔軟な対応を行い歳入増加を図るべき。また、津田地区の埋め立てに着手しているが、造成用地を完売するためには、今のうちから企業用地の需要を調査し、全庁一丸となって取り組むべき。

社会経済情勢の変化により、稼働率が低下している施設用地については、積極的な「イベントへの貸出し」を行うとともに、民間の資本や、豊富な経営ノウハウを、最大限活用する「にぎわい施設の誘致」を促進する。

「津田地区」においては、「地域活性化・インターチェンジ」の設置により、「陸海空の結節点」が誕生することとなり、企業アンケートを実施し、土地需要を十分に把握した上で、本年6月、インターチェンジに隣接する「水面貯木場」を、新たな企業用地に「リノベーション」する「土地造成事業」に着手した。

今後、「流通業」や「製造業」などへ、「分譲区画」や「購入時期」など、より具体的な「ニーズ調査」を行い、全庁一丸となり企業誘致活動を展開する。



津田地区高速道予定地区と貯木場の埋め立て状況

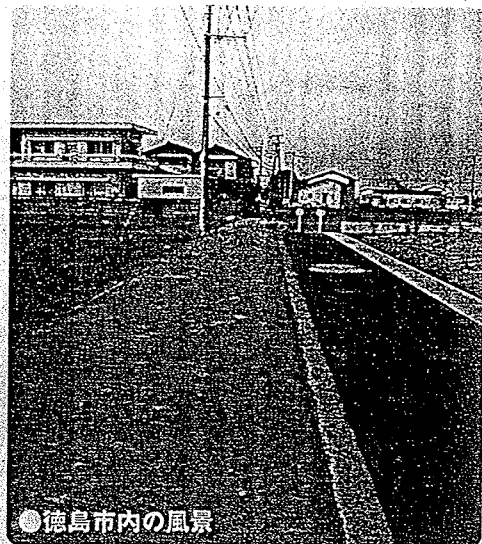
を取り上げた質問(4、5、6)としました。

質問5

市街化調整区域の住宅団地開発は、既存集落・地域コミュニティの維持といった利点がある反面、地域住民からは、交通量の増大による交通事故への不安、また、既存道路の渋滞への不満の声もあがっている。「地方創生」を加速させるためには、現在、見直しがなされている「徳島東部都市計画区域マスタープラン」を踏まえ、「地域の実情」に沿った、「まちづくり戦略」と「土地利用の適正化」が重要。

「地方創生」を進めるためには、市街化区域における中心市街地の「高度利用」や、市街化調整区域における主要幹線道路沿道の「有効活用」を図るため、「更なる規制緩和」が必要であると認識。一方で、市街化調整区域の住宅団地開発においては、道路をはじめとする都市基盤の整備が不十分な地域での立地を制限するなど「規制強化」も必要。このため、市街化区域においては、「区域マスタープラン」を踏まえ、各市・町が、「人口密度の維持」や「空き地・空き店舗の解消」を図るための「立地適正化計画」を策定するにあたり、県と学識経験者が連携して開催する「研究会」の場で、専門的な観点からのアドバイスを行う。

また、市街化調整区域においては、「幹線道路沿道の用途規制」や「住宅団地の立地基準」などの「開発許可基準」を、有識者の意見を伺いながら、より地域の実情に沿ったものとなるよう、各市・町と検討する。



●徳島市内の風景

これまで市街化調整区域内の規制緩和が行われ、土地利用の活性化が進んだが周辺道路などのインフラが遅れており交通量増加による弊害が出始めている。

質問6

本県の平成25年の健康寿命(健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと)は、男性が69.85歳で全国ワースト1位、女性が73.44歳で全国ワースト5位。この健康寿命を伸ばせられれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費の削減など社会保障負担の軽減にも繋がる。今後、どのように取り組むのか。

「団塊の世代」が後期高齢者となる「2025年」を見据え、「運動器」機能の衰えなどにより、要介護のリスクが高まる「ロコモティブ・シンドローム」の予防対策を盛り込むなど、「新たな処方箋」を加味した「実効性の高い」計画を策定する。加えて、健康関連イベント情報の一元化とその効果的発信や、「健康経営」に積極的な企業の取組紹介はもとより、県内くま無く訪問活動を行う生命保険会社との連携協定の締結による「がん検診の受診促進」や、健康づくり活動の普及啓発など、「健康づくり」や生活習慣病の「発症及び重症化」予防に向けて取り組む。



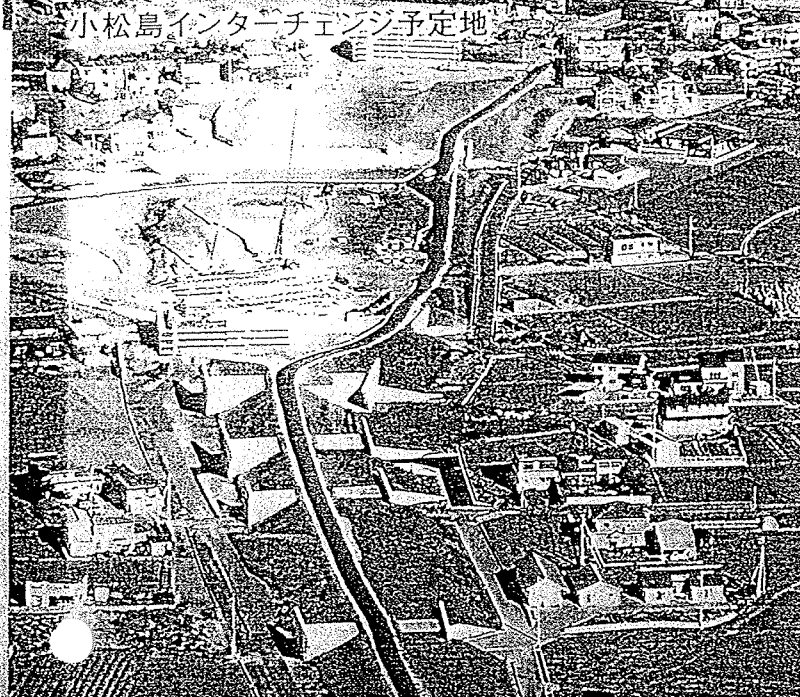
●健康運動きっかけ作りのための阿波踊り体操



●野菜摂取量アップ啓発運動
(ビジネスチャレンジメッセ会場)

国への要望活動

小松島インターチェンジ予定地



公共工事について、賛否両論があることは承知しています。

しかし、私は、今の徳島県には、まだまだ必要な道路が不足していると考えています。他県と比較しましても、道路改良率(注1)、道路整備率(注2)ともに、全国ワースト1位と残念な状況です。

また、四国内の国道県道の交差点交通量を比較しましても、交通量上位ベスト10の内、1位~7位までを徳島本町交差点をはさんだ徳島市内の国道11号線55号線が占めています。

地方創生を成し遂げる上でも、最低限の道路整備が必要です。中でも、私は、国が主導している徳島市川内町から阿南までの自動車専用道路、国道192号線のハイパス道路である南環状道路については、非常に優先度の高い道路だと考えています。

現在も少しずつ工事が進められていますが、一刻も早い全線開通が望めます。一部供用することによって供用区間には、そのメリットが現れますが、その道路につながる既存の生活道路の交通量が増え、混雑や事故などの弊害が出てきています。工事手法を工夫するとともに、重点投資を行い、一気に全線開通を目指すべきだと考えています。

(注1) 道路改良率…全県道に対する道路幅や見通し等の改良がなされた道路の割合

(注2) 道路整備率…道路改良率と混雑度を総合評価する指標



高速道路早期実現に向けた、知事・関係市町村長・関係市町県議会議員による国への要望



国道192号線期成同盟会による南環状道路早期実現に向けた国への要望

県への要望活動や表敬訪問の窓口も担います。



徳島県旅館業協同組合様の県議会への要望

昨年、民泊新法が成立しました。これは、大都市圏での逼迫する宿泊需給状況、そして違法民泊に対応したものです。

騒音被害、火災など地域住民の安心安全対策や民泊営業日数など、徳島県の実情に応じた民泊推進への要望がなされました。



徳島県がん患者団体協議会様から県庁への要望

今、県では、がん対策推進計画を策定しています。

がんには非常に多くの種類があります。計画の定期的な効果検証とその情報開示やゲノム情報の取り扱い等、全5項目の要望がなされました。



ライフル競技結果報告

昨年秋、愛媛国体においてライフル競技団体優勝、皇后杯優勝の栄を勝ち取りました。

16年ぶりの快挙です。徳島県ライフル協会の会長として知事に結果報告を行いました。

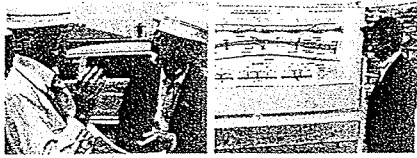


国府小学校マーチングバンド 加茂名中学校吹奏楽部 表敬訪問

昨年に続き、国府小学校マーチングバンド部、加茂名中学校吹奏楽部の全国大会出場の表敬訪問がなされました。地元議員として案内役を担いました。国府小学校は金賞、加茂名中学校は銅賞を獲得しました。皆さん、おめでとうございます。

1 委員会・会派視察

県土整備委員会



・徳島自動車道吉野川マリンピア工区進捗状況の説明を受ける。
早期の全線開通に向け、国と力をあわせ全力で事業に取り組むよう現場でも要請。

地方創生特別委員会



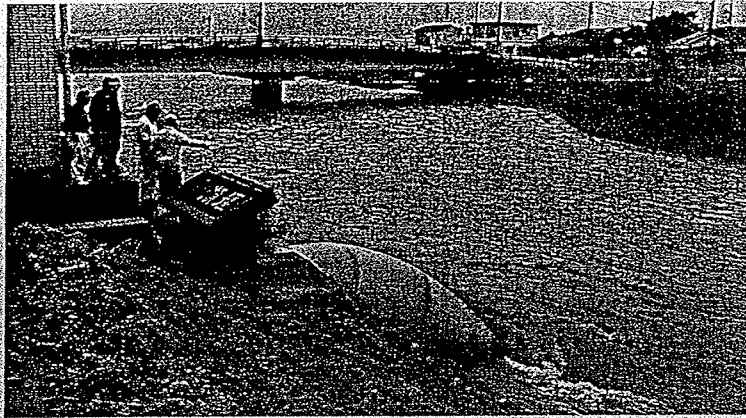
・繊維の街、倉敷市児島の商店街の再生と地域産業の育成について視察。
・村上水車が日本遺産に指定されるまでの経緯と今後の観光誘客について視察。

会派視察



・国立がん研究センターにて国のがん対策について講義を受ける。
・東京都台東区の木造アパートを改修した町の活性化と民泊、観光誘客について視察。

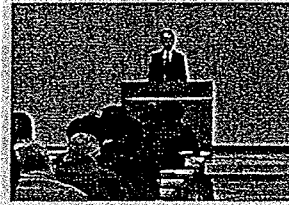
2 各種団体、地域のサポートをしています。



▲8月7日台風5号の備えの為、飯尾川土地改良区の皆さんと角ノ瀬ファブリダム(ゴム堰)の開放を行いました。



◀徳島県空調冷凍工業会の総会に参加しました。フロンの回収など地球環境にやさしい取り組みを推進しています。



▲北朝鮮による拉致後援会に拉致議連会長として参加しました。



▲国府消防分団の後援会活動をしています。

3 各地の防災訓練、各種ボランティアに参加しました。



南井上防災訓練



小松海岸漂着物清掃活動



一宮・下町地域防災訓練



鮎喰川清掃活動



県道徳島鴨島線清掃活動

岸本たいじ事務所

TEL 088-642-2670
FAX 088-642-2675

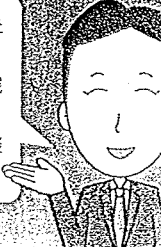
〒779-3922 徳島市国府町中604-7 495 090-5775-5073

ホームページアドレス

<http://www.taiji-kishimoto.net/>

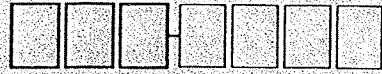


写真は、県管理河川に生い茂った草狩りの要望です。こうした皆様の身近な要望にも現場に訪れ、話を伺います。岸本たいじまでお気軽にご相談ください。





ゆうメール



徳島県議会議員

岸 本 泰 治

きしもと たいじ

事務所：〒779-3122

tel 088-642-2670

徳島市国府町府中604-7


fax 088-642-2675

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	平成30年4月～平成30年9月						
② 内容	岸本泰治ホームページ維持管理 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	広報費	26,568	10/10	26,568	ホームページ管理費（H30.4月～H30.6月）		
	広報費	26,568	10/10	26,568	ホームページ管理費（H30.7月～H30.9月）		
	合計	53,136		53,136			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

領収証

岸本 泰治

様

No. _____

金額

¥26,568-

但 ホ-UP-サーバ(4月・5月・6月)代として

2018年 6月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

有限会社 エムネット

〒770-0044 徳島市庄町5丁目3-3
TEL&FAX 088-632-2602

コクヨ ウケ-85

領収証

岸本 泰治

様

No. _____

金額

¥26,568-

但 ホ-UP-サーバ(7月・8月・9月)代として

2018年 9月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

有限会社 エムネット

〒770-0044 徳島市庄町5丁目3-3
TEL&FAX 088-632-2602

コクヨ ウケ-85

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	平成30年10月～平成30年12月						
② 内容	岸本泰治ホームページ維持管理 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	広報費	26,568	10/10	26,568	ホームページ管理費（H30.10月～H30.12月）		
	合計	26,568		26,568			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領収証

岸本 泰治

様

No. _____

金額

¥26,568-

但し「マイサーバ」2018年10月11月12月分として
2018年12月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

有限会社 工ムネツ

〒770-0044 徳島市庄町5丁目3
TEL&FAX 088-632-2602

コクヨ ウケ-85

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	平成30年7月17日(火) 12:40~15:30						
② 場所	① 国土交通省(東京都千代田区) ②③ 自由民主党本部(東京都千代田区) ④ 財務省(東京都千代田区) ⑤ 総理大臣官邸(東京都千代田区)						
③ 相手方	① 高橋克法 国土交通大臣政務官 ②③ 竹下 亘 自由民主党総務会長, 二階俊博 自由民主党幹事長 ④ 麻生太郎 財務大臣 ⑤ 菅 義偉 内閣官房長官						
④ 参加者	岸本泰治, 須見議員, 中山議員, 岡本議員, 岩佐議員, 嘉見議員, 島田議員, 杉本議員, 西沢議員, 古川議員, 長尾議員, 県内9市町長 ほか						
⑤ 目的・内容	県, 地元市町合同で四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について各関係先に対し, 要望活動を実施した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	36,430	10/10	36,430	7/17~18 マイステイ東京代 31,000円 JAL454便 徳島 8:55発→羽田10:10着 JAL459便 羽田13:35発→徳島14:45着 宿泊先 都市センターホテル 大型バス借上代及び有料道路代 5,430円		
	合計	36,430		36,430			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 証

No. 003014

岸本 泰治 様

収
入
印
紙

金 額 ￥ 3 6 4 3 0

担
当
印



但し 平成 30年 7月 7日 東京視察旅費・旅行代金

上記金額正に領収致しました。

平成 30年 8月 21日

株式会社 **エアトラベル徳島**

本 社 徳島市幸町1番地3
電話(088)623-1111(代)
イオンモール徳島 徳島市南末広町4番地1号(イオンモール徳島4F)

・本領収書は、金額の訂正は致しません。
・社印、担当者印なきものは無効です。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

①	年月日・時間	平成30年11月13日(火)13:30～							
②	場所	国土交通省(東京都千代田区), 財務省(東京都千代田区)							
③	相手方	国土交通省大臣官房 増田技術総括審議官 ほか							
④	参加者	徳島県中央部開発促進期成同盟会, 国道192号吉野川市・徳島市間整備促進期成同盟会 ほか							
⑤	目的・内容	国土交通省, 財務省, 県選出国會議員に対し, 飯尾川・ほたる川及び岩谷川の改修等や一般国道192号線徳島南環状道路の整備促進等についての要望活動を行った。							
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	
		交通費	46,300	10/10	46,300	11/13～14 1泊2日旅行バック代 46,300円 11/13往路: JAL454便 徳島 9:05発→羽田10:15着 11/14復路: JAL455便 羽田 9:40発→徳島11:00着 宿泊先: 三井ガーデンホテル銀座プレミア			
		合計	46,300	/	46,300				

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証		2018年11月30日 (181113-AA0030)
岸本 泰治 様		
金額	¥ 46,300 ※	
但し 2018/11/13発 東京行き ご旅行代金として		
上記の金額正に領収いたしました。 Ref. No. 0000183687 予約No. 2855496		
御注意		観光庁長官登録旅行業第1982号 株式会社  ベル 徳島
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。		〒770-084 徳島県徳島市阿波町1番地3 スタッフクリエイティブ
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。		TEL:088-625-5581 FAX:088-653-2344
		担当者印 

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料作成費
整理番号	1

①	使用目的・内容・数量	使用目的 9月定例会での一般質問用パネル					印刷成果物	
	① ※使用した会議名、資料名等を記載すること	内容	別添縮小版のとおり					
		数量	2枚					
②	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容		
		事務費	5,832	10/10	5,832	パネル作成代 2,916円×2枚=5,832円		
		合計	5,832		5,832			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	

(裏面)

領 収 書

No. _____

山本様

金額	千	円
	5832	-

但し

議会用ハズレ代として

上記の通り正に領収致しました

平成 30 年 10 月 2 日

入金明細	金額
現金	✓
小切手	
通	
手形	
通	
相	
殺	
計	

収 入

印 紙



(有)国益印刷

〒779-3122 徳島市国益町9-3
電話 088-642-0051 FAX 088-642-3668



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

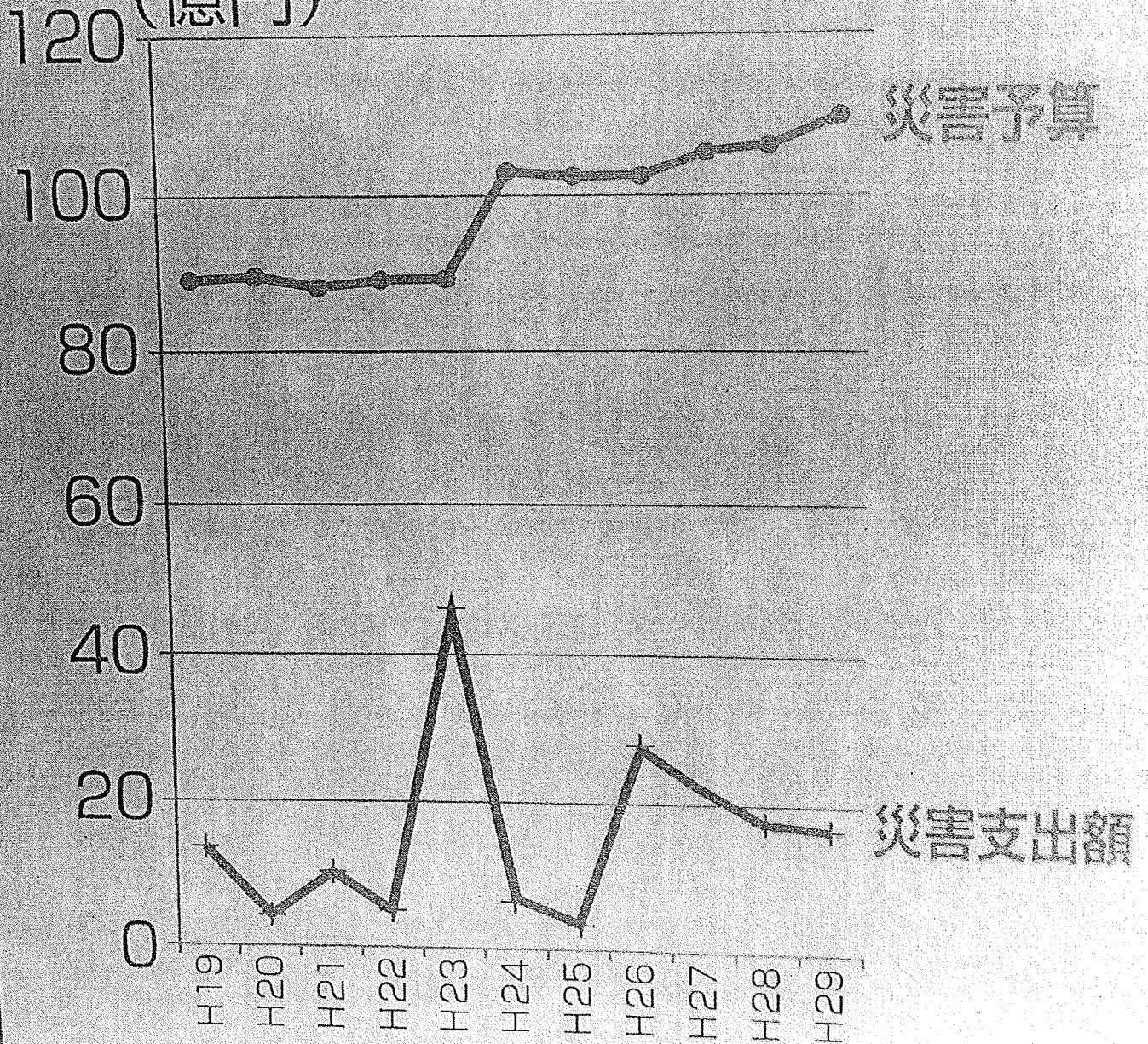
(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

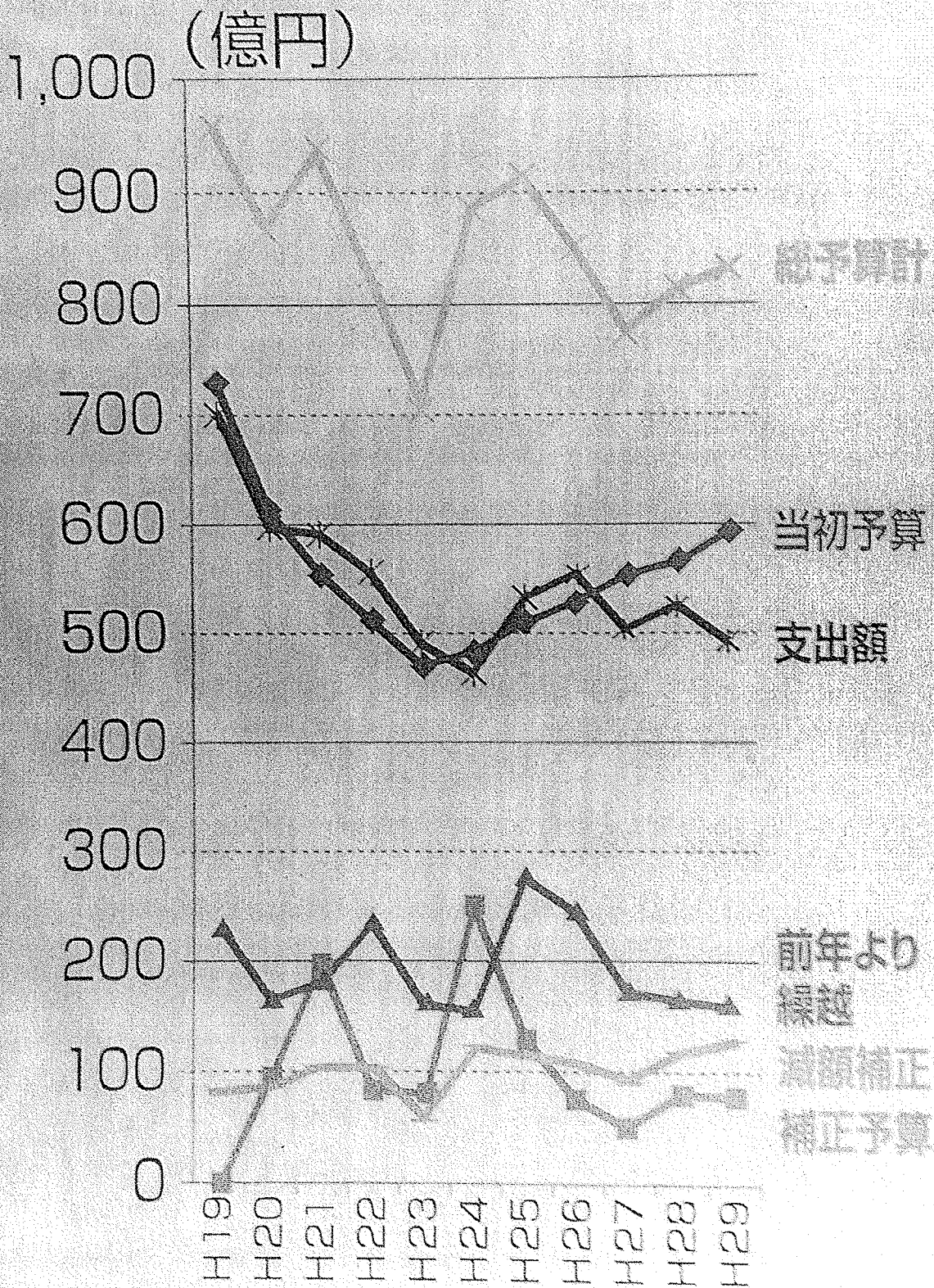
政務活動費の支出額	円
-----------	---

県土災害予算と支出額

(億円)



県土予算・実績推移




活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
平成30年度学事関係職員録	2,100	10/10	2,100	
職員録	1,100	10/10	1,100	
合計	3,200		3,200	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請 求 書

一金 2,100 円也

内 訳

品 名	数 量	単 価	価 格
平成30年度学事関係職員録	1 冊	2,100円	2,100円

上記金額請求します。

平成30年 5 月 21 日

岸 本 泰 治 殿

徳島市北田宮1丁目8番68号
公益社団法人徳島県教育
理事長 佐藤利

領 収 書

上記金額領収しました。

平成30年 5 月 21 日

岸 本 泰 治 殿

徳島市北田宮1丁目8番68号
公益社団法人徳島県教育
理事長 佐藤利

91-2

領 収 書

岸本 泰治 殿

金 額	百	十	万	千	百	十	円
			¥	1	1	00	

収
入
印
紙

但し

職 員 録

上記金額正に領収致しました
平成 30 年 6 月 15 日




徳島県職員厚生協同組合
徳島市万代町1丁目1番1号 TEL621-3061

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
JAMP (時事行財政情報モニタ) 平成30年4月~平成30年6月	32,530	10/10	32,530	購読料 32,400円 振込手数料 130円
JAMP (時事行財政情報モニタ) 平成30年7月~平成30年9月	32,530	10/10	32,530	購読料 32,400円 振込手数料 130円
合計	65,060		65,060	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]					
	[REDACTED]					
加入者名	(株)時事通信社					
金額	千	百	十	万	千	百
				3	2	400
ご依頼人	おなまえ 岸本 泰治 様					
料金	(消費税込み)	日 附 印				
	130 円	30-09-26 徳島県庁内 郵便局				
備考	(62196) N94150004					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]					
	[REDACTED]					
加入者名	(株)時事通信社					
金額	千	百	十	万	千	百
				3	2	400
ご依頼人	おなまえ 岸本 泰治 様					
料金	(消費税込み)	日 附 印				
	130 円	30-09-26 徳島県庁内 郵便局				
備考	(62196) N94150005					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞 統合 (H30. 4月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 5月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 6月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 7月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 8月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 9月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 10月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 11月分)	3,093	1/2	1,546	
徳島新聞 統合 (H30. 12月分)	3,093	1/2	1,546	
JAMP (時事行政情報モニタ) 平成30年10月~平成30年12月	32,530	10/10	32,530	購読料 32,400円 振込手数料 130円
合計	60,367		46,444	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2, 10/10
政務活動費の支出額	46,444 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

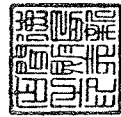
2018年4月分 領収証 発証No. 00001797-201804-1

岸本泰治事務所様



銘柄	部数	金額	合計金額
徳島新聞 統合	1	3,093*	¥3,093* (消費税込み)

ご購入ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

2018年6月分 領収証 発証No. 00001797-201806-1

岸本泰治事務所様



銘柄	部数	金額	合計金額
徳島新聞 統合	1	3,093*	¥3,093* (消費税込み)

ご購入ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



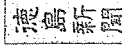
徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

2018年5月分 領収証 発証No. 00001797-201805-1

岸本泰治事務所様



銘柄	部数	金額	合計金額
徳島新聞 統合	1	3,093*	¥3,093* (消費税込み)

ご購入ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

2018年7月分 領収証 発証No. 00001797-201807-1

岸本泰治事務所様



銘柄	部数	金額	合計金額
徳島新聞 統合	1	3,093*	¥3,093* (消費税込み)

ご購入ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

2018年8月分 領収証 発証No. 00001797-201808-1

岸本泰治事務所 様



徳島新聞	部数	金額	合計金額
統合	1	3,093*	¥3,093*

(消費税込み)

ご購読ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

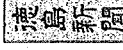
毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

2018年10月分 領収証 発証No. 00001797-201810-1

岸本泰治事務所 様



徳島新聞	部数	金額	合計金額
統合	1	3,093*	¥3,093*

(消費税込み)

ご購読ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

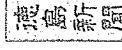
毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

2018年9月分 領収証 発証No. 00001797-201809-1

岸本泰治事務所 様



徳島新聞	部数	金額	合計金額
統合	1	3,093*	¥3,093*

(消費税込み)

ご購読ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

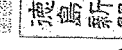
毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

2018年11月分 領収証 発証No. 00001797-201811-1

岸本泰治事務所 様



徳島新聞	部数	金額	合計金額
統合	1	3,093*	¥3,093*

(消費税込み)

ご購読ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます



徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

2018年12月分 領収証 発証No. 00001797-201812-1

岸本泰治事務所 様



徳島新聞	統合	1	3,093*
------	----	---	--------

合計金額
¥3,093*
(消費税込み)

ご購読ありがとうございます
便利な口座振替もご利用できます

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

徳島新聞国府南専売所
徳島市国府町観音寺300-3

088-642-6598

※



振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	加入者名	金額	ご依頼人	料 金	備 考
XXXXXXXXXX	(株)時事通信社	千 百 十 万 千 百 十 円 3 2 4 0 0	岸本泰治 様	130 円	
		おなまえ		(消費税込み) 日 附 印	
				30-12-27	
				徳島駅前	
				郵便局	
				(62147)	
				N94230022	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

〒 779-3122
徳島県徳島市国府町府中 604-7

岸本 泰治 様

お客様番号 XXXXXXXXXX

領収証

岸本 泰治 様

領収日	平成	年	月	日
領収番号	8571391			

領収金額 **32,400 円**
(消費税等 2,400 円を含む)

期 間 平成 30 年 10 月 1 日 ~ 平成 30 年 12 月 31 日

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報 モタ)		1	10,000	3	30,000
			(消費税		2,400)
合計					32,400

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、 徳島支局

までお願い致します。 (TEL 088-622-3166)

